

平成21年8月31日
総務省
全国地上デジタル放送推進協議会

「地上デジタル放送難視地区対策計画」（初版）の公表

総務省及び全国地上デジタル放送推進協議会は、「地上デジタル放送難視地区対策計画」（初版）を公表します。

総務省及び全国地上デジタル放送推進協議会では、情報通信審議会第5次中間答申及び第6次中間答申「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けた行政の果たすべき役割」等を踏まえ、本日「地上デジタル放送難視地区対策計画」（初版）（以下、「対策計画」という。）を策定し、総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/dtv/zenkoku/index.html）にて掲載しますので、お知らせいたします。

なお、対策計画は、今後、定期的に更新することといたします。

（※）本報道資料では、以下（添付資料）のとおりそれぞれの対策計画のサンプルのみ添付し、対策計画全体は上記総務省ホームページにて掲載します。

（連絡先）

情報流通行政局地上放送課
デジタル放送受信推進室
担当：田中課長補佐、坂本係長
電話：03-5253-5949
FAX：03-5253-5818

（添付資料）

- 別添1：地上デジタル放送難視地区対策計画の位置づけ
- 別添2：新たな難視地区に対する対策計画（都道府県別）（サンプル）
- 別添3：新たな難視地区に対する対策計画（地区別）（サンプル）
- 別添4：デジタル化困難共聴施設に対する対策計画（都道府県別）
- 別添5：デジタル化困難共聴施設に対する対策計画（施設別）（サンプル）
- 別添6：区域外波の受信困難地区の特定・対応手法等（市町村・受信局所別はサンプル）

- 参考1：新たな難視地区の特定に関する実測調査結果
- 参考2：対策実施のための支援策

関連URL：総務省ホームページ
地上デジタル放送推進全国会議「地上デジタルテレビ放送に関する公開情報」
（http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/dtv/index.html）

地上デジタル放送難視地区対策計画

(添付資料)

別添1:地上デジタル放送難視地区対策計画の位置づけ

別添2:新たな難視地区に対する対策計画(都道府県別)(サンプル)

別添3:新たな難視地区に対する対策計画(地区別)(サンプル)

別添4:デジタル化困難共聴施設に対する対策計画(都道府県別)

別添5:デジタル化困難共聴施設に対する対策計画(施設別)(サンプル)

別添6:区域外波の受信困難地区の特定・対応手法等(市町村・受信局所別はサンプル)

参考1:新たな難視地区の特定に関する実測調査結果

参考2:対策実施のための支援策

平成 2 1 年 8 月
全国地上デジタル放送推進協議会

- 本「地上デジタル放送難視地区対策計画」は、平成19(2007)年までの開局済みのデジタル中継局に関連するものを中心として、難視地区と推定された約6千地区について、電波の実測調査を行い、新たな難視(デジタル難視地区)を特定した上で、デジタル難視の状況並びに対策計画が確定したものについて対策手法、対策時期等を掲載したものです。
- 今後、平成20(2008)年以降に開局した中継局等の電波の実測調査を継続し、新たな難視地区の特定を進め、対策計画を定期的に更新していくことにしています。
- 本対策計画に基づき、対策の実施を図ることにより、平成23(2011)年のアナログ停波までにデジタル難視の最小化を図り、また、残された難視世帯については、衛星利用による暫定的な難視対策を行いつつ、最終的に地上系放送基盤による対策の実施を行うものです。

[1] 対策計画の目的

総務省及び全国地上デジタル放送推進協議会は、地上デジタル放送について、現行アナログ放送と同等のエリアをカバーすることを基本に中継局ロードマップに基づきデジタル放送中継局を整備している中で、電波の特性の違い等によりアナログ放送は受信可能であるがデジタル放送は受信困難となる世帯やデジタル混信の発生により受信困難となる世帯など、計算機シミュレーションの結果、デジタル難視世帯が全国約35万世帯発生すると推定した。

このうち、既に地上デジタル放送の電波が発射されている地域を対象に実測調査を行い、デジタル難視地区を特定した上で、デジタル難視の解消に向けて、受信状況、対策対象世帯数(範囲)、対策方法、対策時期などを示す「地上デジタル放送難視地区対策計画(以下、「対策計画」という。)」を策定し、以後、対策計画に基づき対策を着実に実施しデジタル難視の解消を図ることを目的とする。

[2] 対策計画の構成

- 1 新たな難視地区に対する対策計画(都道府県別・地区別)
- 2 デジタル化困難共聴施設に対する対策計画(都道府県別・施設別)
- 3 区域外波の受信困難地区の特定・対応手法(徳島県・佐賀県)

[3] 対策計画策定の対象範囲

1 新たな難視地区

地上アナログ放送は受信可能であるが、地上デジタル放送は受信困難となる地区(画質が劣化し、かつ受信電界強度が $51\text{dB}\mu\text{V}/\text{m}$ 未満となる個別受信世帯が存在する地区)を新たな難視地区とし、当該地区の範囲、対策手法等を提示する。

※地上アナログ放送が受信困難で、地上デジタル放送も受信困難と推測される世帯数「アナログも難視世帯」については、「市町村別ロードマップ(平成19年9月)」地上デジタルテレビ放送の市町村別カバー世帯数のめやすを参照。

2 デジタル化困難共聴施設

辺地共聴施設のデジタル改修において、受信点の大幅な移設を要し、これにより受信点からヘッドエンドまでの伝送路整備費の試算が800万円／施設を超える自主共聴施設及び現地調査等において技術的に多大な困難があり現段階でデジタル化困難と判明した自主共聴施設をデジタル化困難共聴施設とし、当該施設の対策手法等を提示する。

3 区域外波の受信困難地区

区域外波(放送対象地域外の放送波)に対する受信の依存度の高い地域を特別な地域として対策計画の対象に加え、今回、これに該当する地域として徳島県及び佐賀県における区域外波の受信状況変化を実測調査し、個別アンテナで受信された地区において、地上アナログ放送が受信可能地域で地上デジタル放送が受信困難となる地区における受信側での対応手法を提示する。

[4] 対策計画に基づく対策の実施

- ・ 対策計画に示す対策手法が送信側での対策については、原則として、放送事業者が主体となって実施し、国等はこれを支援する。
また、対策手法が共聴施設の新設など受信側対策であるものは、原則として、受信者側が主体となって実施し、国等はこれを支援する。
- ・ 対策完了予定時期がアナログ放送終了期限(平成23(2011)年7月24日)以降の地区については、暫定的かつ緊急的に衛星を通じた「暫定的難視聴対策」を実施するとともに、最終的に平成27(2015)年3月までに地上系放送基盤による対策の実施を目指す。

[5] 対策計画の更新

対策計画は、デジタル中継局の開局等に伴い、新たに判明したデジタル難視地区を追加する等、今後、これを定期的に更新する。

平成21年8月現在

新たな難視地区に対する対策計画（都道府県別）

都道府県	放送事業者名
埼玉県	日本放送協会

市区町村	自治体コード	新たな難視地区に対する対策計画										対策計画検討中の世帯
		市町村別 ロードマッ プ	受信実態		対策予定年度別世帯数							
			新たな難 視世帯 (注1)	新たな難 視の特定 世帯(注 2)	調査未了 の地区の 有無	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	
さいたま市 西区	11_101	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
さいたま市 北区	11_102	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
さいたま市 大宮区	11_103	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
さいたま市 見沼区	11_104	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
さいたま市 中央区	11_105	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
さいたま市 桜区	11_106	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
さいたま市 浦和区	11_107	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
さいたま市 南区	11_108	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
さいたま市 緑区	11_109	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
さいたま市 岩槻区	11_110	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
川越市	11_201	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
熊谷市	11_202	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
川口市	11_203	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
行田市	11_206	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
秩父市	11_207	2	0	有	0	0	0	0	0	0	0	0
所沢市	11_208	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
飯能市	11_209	45	51	有	0	0	0	0	0	0	50	1
加須市	11_210	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
本庄市	11_211	15	0	有	0	0	0	0	0	0	0	0
東松山市	11_212	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
春日部市	11_214	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
狭山市	11_215	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
羽生市	11_216	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
鴻巣市	11_217	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
深谷市	11_218	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
上尾市	11_219	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
草加市	11_221	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
越谷市	11_222	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
蕨市	11_223	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
戸田市	11_224	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
入間市	11_225	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
鳩ヶ谷市	11_226	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
朝霞市	11_227	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
志木市	11_228	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
和光市	11_229	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
新座市	11_230	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
桶川市	11_231	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
久喜市	11_232	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
北本市	11_233	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
八潮市	11_234	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
富士見市	11_235	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
三郷市	11_237	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
蓮田市	11_238	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
坂戸市	11_239	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
幸手市	11_240	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
鶴ヶ島市	11_241	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
日高市	11_242	0	150		0	0	0	0	0	0	150	0
吉川市	11_243	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
ふじみ野市	11_245	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
北足立郡 伊奈町	11_301	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
入間郡 三芳町	11_324	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
入間郡 毛呂山町	11_326	13	0	有	0	0	0	0	0	0	0	0
入間郡 越生町	11_327	22	15		0	0	0	0	0	0	15	0
比企郡 滑川町	11_341	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
比企郡 嵐山町	11_342	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
比企郡 小川町	11_343	497	200		0	0	0	0	0	0	200	0
比企郡 川島町	11_346	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
比企郡 吉見町	11_347	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
比企郡 鳩山町	11_348	35	10		0	0	0	0	0	0	10	0
比企郡 ときがわ町	11_349	14	0	有	0	0	0	0	0	0	0	0
秩父郡 横瀬町	11_361	54	0	有	0	0	0	0	0	0	0	0
秩父郡 皆野町	11_362	25	0	有	0	0	0	0	0	0	0	0
秩父郡 長瀬町	11_363	10	0	有	0	0	0	0	0	0	0	0
秩父郡 小鹿野町	11_365	241	0	有	0	0	0	0	0	0	0	0
秩父郡 東秩父村	11_369	43	20	有	20	0	0	0	0	0	0	0

児玉郡 美里町	11_381	46	50		0	0	0	0	0	0	50	0
児玉郡 神川町	11_383	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
児玉郡 上里町	11_385	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
大里郡 寄居町	11_408	334	25	有	0	0	0	0	0	0	20	5
北埼玉郡 騎西町	11_421	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
北埼玉郡 北川辺町	11_424	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
北埼玉郡 大利根町	11_425	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
南埼玉郡 宮代町	11_442	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
南埼玉郡 白岡町	11_445	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
南埼玉郡 葛蒲町	11_446	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
北葛飾郡 栗橋町	11_461	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
北葛飾郡 鷺宮町	11_462	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
北葛飾郡 杉戸町	11_464	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
北葛飾郡 松伏町	11_465	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1396	521		20	0	0	0	0	0	495	6

注1：地上アナログ放送は受信可能であるが、地上デジタル放送は受信困難と推定される世帯数[総務省・全国地上デジタル放送推進会議で公表(H20.6.30)]

平成12年国勢調査に基づく市町村別世帯数を基に、アナログ放送(VHF帯)からデジタル放送(UHF帯)への移行、デジタル受信の特性による難視聴世帯数を計算機シミュレーションにより示したもの（地上デジタル放送が受信可能な電界強度を51dBμV/mとした場合）

アナログも難視聴の世帯数(地上アナログ放送が受信困難で、地上デジタル放送も受信困難と推測される世帯数)については、市町村別ロードマップを参照。

注2：中継局整備が完了している地域において難視聴地区特定のための実態調査によりデジタル放送が受信困難であると判明した世帯数。対策計画に基づく対策が完了した世帯数は除く

平成21年8月現在

新たな難視地区に対する対策計画（地区別）

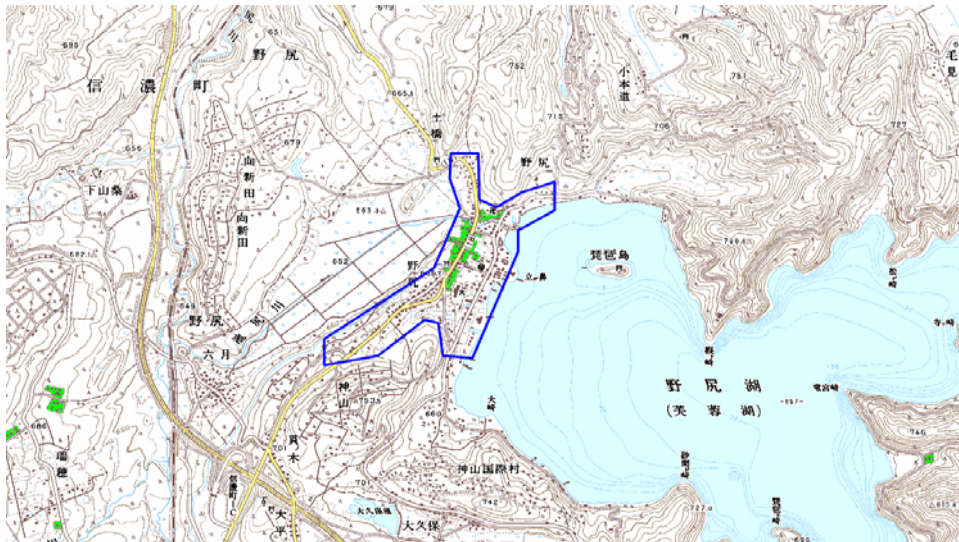
都道府県名	管理番号
長野県	2000358
自治体コード	住 所
20583	長野県上水内郡信濃町野尻

地上デジタル放送の受信状況									
				NHK総合	NHK教育	信越放送	長野放送	テレビ信州	長野朝日放送
受信局所名				長野	長野	長野	長野	長野	長野
地上デジタル放送の受信状況				×低電界	×低電界	×低電界	×低電界	×低電界	×低電界

受信状況の内訳
○ :良好に受信可能
×低電界 :低電界により受信困難

対策計画										
				NHK総合	NHK教育	信越放送	長野放送	テレビ信州	長野朝日放送	
対策手法				補間波・中継局の新設	補間波・中継局の新設	補間波・中継局の新設	補間波・中継局の新設	補間波・中継局の新設	補間波・中継局の新設	
難視世帯数				219	219	219	219	219	219	
対策年度				2009	2009	2009	2009	2009	2009	
対策済み世帯数				0	0	0	0	0	0	
未対策世帯数				219	219	219	219	219	219	

範囲図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平21業複、第72号）

枠内：難視範囲

備考

新たな難視地区に対する対策計画（地区別）

都道府県名
岐阜県

管理番号
2102999

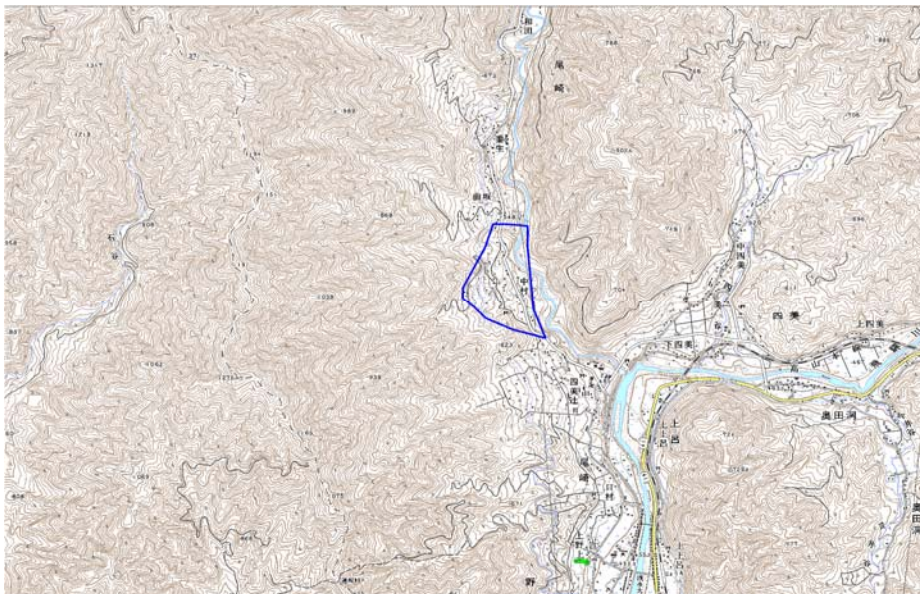
自治体コード	住 所
21220	岐阜県下呂市萩原町尾崎付近

地上デジタル放送の受信状況										
				NHK総合	NHK教育	中部日本放送	東海テレビ放送	名古屋テレビ放送	中京テレビ放送	岐阜放送
受信局所名				下呂	下呂	下呂	下呂	下呂	下呂	下呂
地上デジタル放送の受信状況				×低電界	×低電界	×低電界	×低電界	×低電界	×低電界	×低電界

受信状況の内訳
○ :良好に受信可能
×低電界 :低電界により受信困難

対策計画										
				NHK総合	NHK教育	中部日本放送	東海テレビ放送	名古屋テレビ放送	中京テレビ放送	岐阜放送
対策手法				CATV加入	CATV加入	CATV加入	CATV加入	CATV加入	CATV加入	CATV加入
難視世帯数				39	39	39	39	39	39	39
対策年度				2010	2010	2010	2010	2010	2010	2010
対策済み世帯数				0	0	0	0	0	0	0
未対策世帯数				39	39	39	39	39	39	39

範囲図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平21素複、第72号）

枠内：難視範囲

備考

新たな難視地区に対する対策計画（地区別）

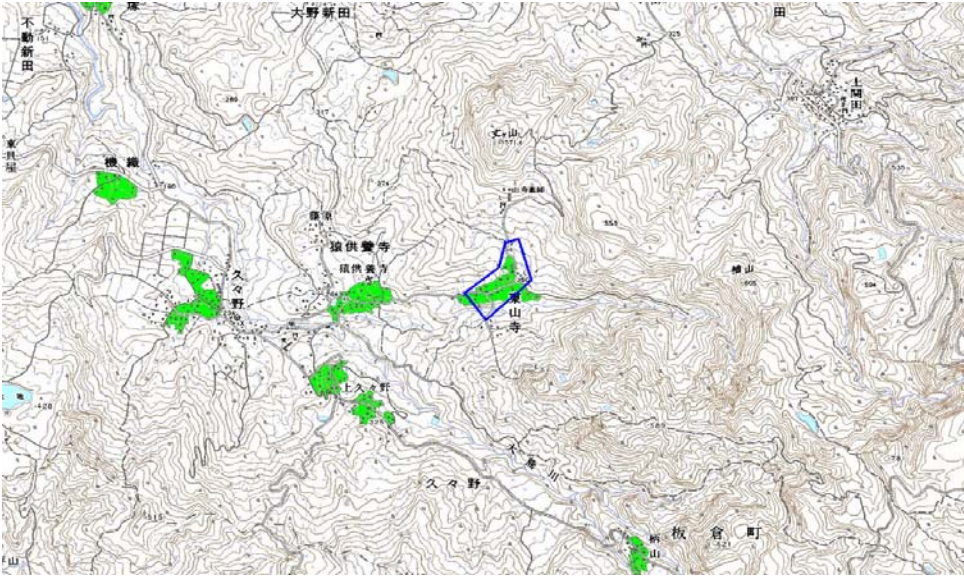
都道府県名	管理番号
新潟県	1503211
自治体コード	住 所
15222	新潟県上越市板倉区東山寺

地上デジタル放送の受信状況									
				NHK総合	NHK教育	新潟放送	新潟総合テレビ	テレビ新潟放送網	新潟テレビ21
受信局所名				新井	新井	新井	新井	新井	新井
地上デジタル放送の受信状況				×低電界	×低電界	×低電界	×低電界	×低電界	×低電界

受信状況の内訳
○ :良好に受信可能
×低電界 :低電界により受信困難

対策計画									
				NHK総合	NHK教育	新潟放送	新潟総合テレビ	テレビ新潟放送網	新潟テレビ21
対策手法				共聴施設設置	共聴施設設置	共聴施設設置	共聴施設設置	共聴施設設置	共聴施設設置
難視世帯数				15	15	15	15	15	15
対策年度				2010	2010	2010	2010	2010	2010
対策済み世帯数				0	0	0	0	0	0
未対策世帯数				15	15	15	15	15	15

範囲図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平21業複、第72号）
枠内：難視範囲

備考

新たな難視地区に対する対策計画（地区別）

都道府県名
愛知県

管理番号
2304618

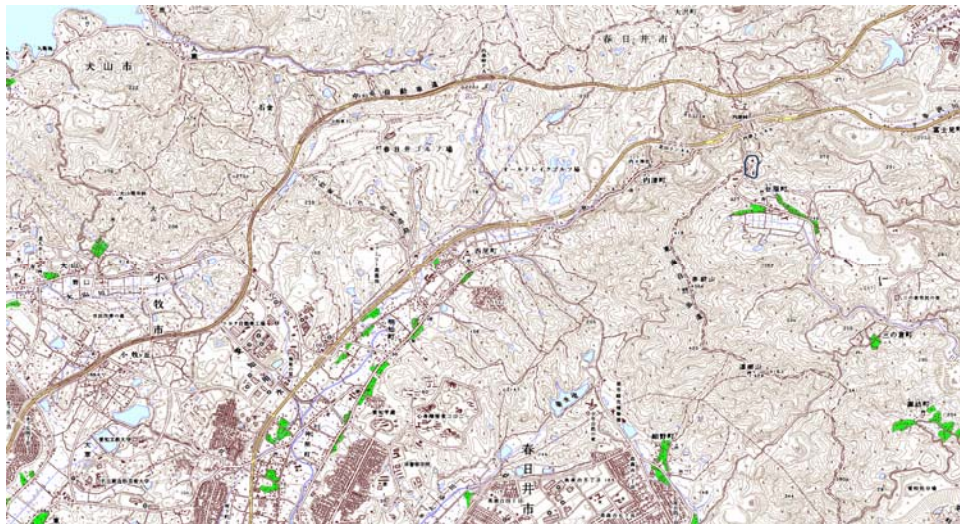
自治体コード	住 所
23206	愛知県春日井市内津町

地上デジタル放送の受信状況										
				NHK総合	NHK教育	中部日本放送	東海テレビ放送	名古屋テレビ放送	中京テレビ放送	テレビ愛知
受信局所名				名古屋	名古屋	名古屋	名古屋	名古屋	名古屋	名古屋
地上デジタル放送の受信状況				×低電界	×低電界	×低電界	×低電界	×低電界	×低電界	×低電界

受信状況の内訳
○ :良好に受信可能
×低電界 :低電界により受信困難

対策計画										
				NHK総合	NHK教育	中部日本放送	東海テレビ放送	名古屋テレビ放送	中京テレビ放送	テレビ愛知
対策手法				高利得受信アンテナ等	高利得受信アンテナ等	高利得受信アンテナ等	高利得受信アンテナ等	高利得受信アンテナ等	高利得受信アンテナ等	高利得受信アンテナ等
難視世帯数				1	1	1	1	1	1	1
対策年度				2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011
対策済み世帯数				0	0	0	0	0	0	0
未対策世帯数				1	1	1	1	1	1	1

範囲図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平21素複、第72号）

枠内：難視範囲

備考

新たな難視地区に対する対策計画（地区別）

都道府県名	管理番号
北海道	117174

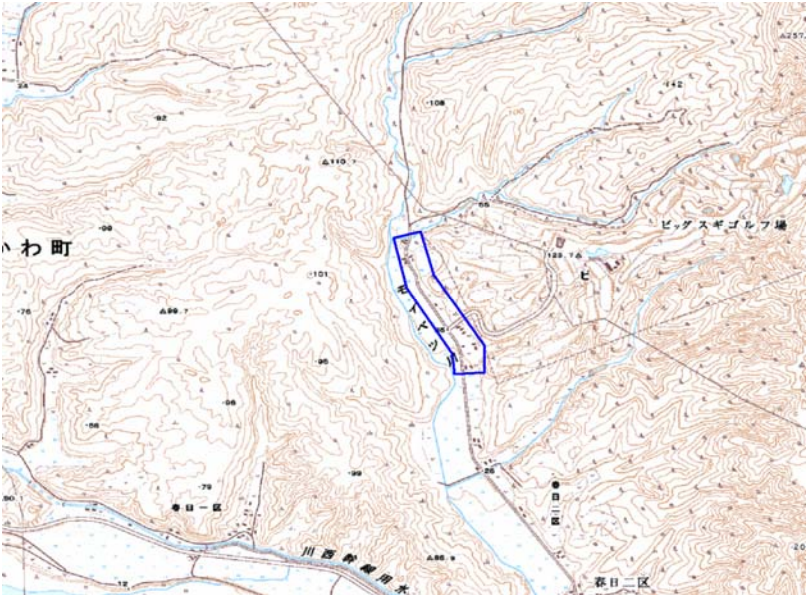
自治体コード	住 所
1586	北海道勇払郡むかわ町春日

地上デジタル放送の受信状況							
	NHK総合	NHK教育	北海道放送	札幌テレビ	北海道テレビ	北海道文化放送	テレビ北海道
受信局所名	札幌	札幌	札幌	札幌	札幌	札幌	札幌
地上デジタル放送の受信状況	×低電界	×低電界	×低電界	×低電界	×低電界	×低電界	×低電界

受信状況の内訳
○ :良好に受信可能
×低電界 :低電界により受信困難

対策計画							
	NHK総合	NHK教育	北海道放送	札幌テレビ	北海道テレビ	北海道文化放送	テレビ北海道
対策手法	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
難視世帯数	8	8	8	8	8	8	8
対策年度	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定
対策済み世帯数							
未対策世帯数	8	8	8	8	8	8	8

範囲図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平21業複、第72号）

枠内：難視範囲

備考

デジタル化困難共聴施設に対する対策計画（都道府県別）

（別添4）

都道府県	デジタル化困難共聴施設に対する対策計画										
	市町村別 ロードマップ (注1)	デジタル化困難共聴施設の特定結果		対策予定年度別世帯数(施設数)							対策計画検討中の 世帯数(施設数)
	デジタル化困難 共聴世帯(注2)	デジタル化困難 共聴の特定世帯(施設数) (注3)	実地調査等未 了共聴施設の 有無(注4)	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	年度未定	
北海道	2270	2136 (25)	有	72 (5)	()	()	()	()	()	()	2064 (20)
青森県	600	34 (3)		()	()	()	()	()	()	()	34 (3)
岩手県	2520	627 (35)	有	176 (7)	10 (2)	()	()	()	()	130 (12)	311 (14)
宮城県	620	55 (4)		()	11 (1)	()	()	()	()	38 (2)	6 (1)
秋田県	4690	310 (17)		269 (12)	7 (1)	()	()	()	()	11 (1)	23 (3)
山形県	90	7 (1)		()	()	()	()	()	()	()	7 (1)
福島県	270	58 (4)		45 (1)	()	()	()	()	()	13 (3)	()
茨城県	2610	441 (23)	有	()	()	()	()	()	()	()	441 (23)
栃木県	2620	1411 (13)	有	()	()	()	()	()	()	()	1411 (13)
群馬県	1750	152 (4)	有	128 (1)	()	()	()	()	()	()	24 (3)
埼玉県	300	3 (1)	有	()	()	()	()	()	()	()	3 (1)
千葉県	3180	1800 (1)	有	()	()	()	()	()	()	()	1800 (1)
東京都	570	108 (1)	有	()	()	()	()	()	()	()	108 (1)
神奈川県	30	0 (0)	有	()	()	()	()	()	()	()	()
新潟県	1090	441 (6)	有	61 (3)	()	()	()	()	()	150 (1)	230 (2)
富山県	0	0 (0)		()	()	()	()	()	()	()	()
石川県	430	0 (0)		()	()	()	()	()	()	()	()
福井県	80	0 (0)		()	()	()	()	()	()	()	()
山梨県	580	58 (4)	有	()	()	()	()	()	()	()	58 (4)
長野県	530	66 (4)	有	66 (4)	()	()	()	()	()	()	()
岐阜県	2670	348 (10)	有	54 (1)	52 (2)	()	()	()	()	22 (1)	220 (6)
静岡県	5700	133 (10)	有	()	()	()	()	()	()	()	133 (10)
愛知県	2220	169 (10)		122 (5)	47 (5)	()	()	()	()	()	0 ()
三重県	5030	0 (0)		()	()	()	()	()	()	()	0 ()
滋賀県	630	15 (2)		14 (1)	()	()	()	()	()	()	1 (1)
京都府	4150	883 (21)		601 (12)	()	()	()	()	()	()	282 (9)
大阪府	450	0 (0)		()	()	()	()	()	()	()	()
兵庫県	11700	2417 (32)		1717 (23)	()	()	()	()	()	()	700 (9)
奈良県	700	66 (6)		61 (5)	()	()	()	()	()	()	5 (1)
和歌山県	4360	1961 (30)		917 (11)	()	()	()	()	()	()	1044 (19)

デジタル化困難共聴施設に対する対策計画(都道府県別)

(別添4)

都道府県	デジタル化困難共聴施設に対する対策計画										
	市町村別 ロードマップ (注1)	デジタル化困難共聴施設の特定結果		対策予定年度別世帯数(施設数)							対策計画検討中の 世帯数(施設数)
	デジタル化困難 共聴世帯(注2)	デジタル化困難 共聴の特定世帯(施設数) (注3)	実地調査等未 了共聴施設の 有無(注4)	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	年度未定	
鳥取県	250	8 (1)		()	()	()	()	()	()	()	8 (1)
島根県	0	0 (0)		()	()	()	()	()	()	()	()
岡山県	370	0 (0)		()	()	()	()	()	()	()	()
広島県	1830	34 (3)		()	()	()	()	()	()	()	34 (3)
山口県	4640	0 (0)		()	()	()	()	()	()	()	()
徳島県	880	230 (2)		()	()	()	()	()	()	()	230 (2)
香川県	280	25 (1)		()	()	()	()	()	()	()	25 (1)
愛媛県	2400	584 (22)		18 (1)	()	()	()	()	()	()	566 (21)
高知県	2890	412 (21)		()	324 (9)	()	()	()	()	()	88 (12)
福岡県	1760	53 (2)	有	()	()	()	()	()	()	()	53 (2)
佐賀県	0	564 (5)		()	()	()	()	()	()	()	564 (5)
長崎県	220	0 (0)		()	()	()	()	()	()	()	()
熊本県	1770	58 (8)	有	()	()	()	()	()	()	()	58 (8)
大分県	540	89 (5)	有	()	()	()	()	()	()	()	89 (5)
宮崎県	2150	272 (19)	有	()	()	()	()	()	()	()	272 (19)
鹿児島県	2810	117 (3)		27 (1)	()	()	()	()	()	()	90 (2)
沖縄県	360	42 (3)	有	()	()	()	()	()	()	()	42 (3)
計	85050	16187 (362)		4348 (93)	451 (20)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	364 (20)	11024 (229)

注1：平成12年国勢調査に基づく市町村別世帯数を基に、アナログ放送(VHF帯)からデジタル放送(UHF帯)への移行、デジタル受信の特性による難視世帯数(受信アンテナの高性能化により解消可能な世帯を除く)を計算機シミュレーションにより示したもの[総務省・全国地上デジタル放送推進協議会での公表(H20.6.30)資料抜粋]

注2：地上アナログ放送を辺地共聴に加入して受信しているが、現行の受信点ではデジタル受信が困難であり、受信点の大幅な移設等大規模なデジタル改修を必要とする共聴に加入している世帯

注3：地上アナログ放送を辺地共聴に加入して受信している世帯のうち、現行の受信点ではデジタル受信が困難であり受信点の大幅な移設を要しこれにより受信点からヘッドエンドまでの伝送路整備費の試算が800万円／施設を超える自主共聴施設及び現地調査等において技術的に多大な困難があり現段階でデジタル化困難と判明した自主共聴施設に加入している世帯数(該当する共聴施設数)

なお、NHK共聴施設については、現時点において、NHKがデジタル化改修を進めているため、この一覧に含めていない。

注4：中継局が整備未了のため、実地調査等が未了の共聴世帯数(該当する共聴施設数)の有無

デジタル化困難共聴施設に対する対策計画(施設別)

都道府県名	北海道
-------	-----

デジタル化困難共聴施設(所在地)	加入世帯	デジタル化困難共聴施設の対策手法							対策予定年度 (年度/未定)
		送信諸元変更 (中継局増力等)	補間波・中継局 の新設	受信点移設	CATV加入	他の既設共聴 施設への接続	その他	検討中	
虻田郡留寿都村字泉川(2ブロック)	12			○					2009
虻田郡留寿都村字泉川(3ブロック)	12			○					2009
虻田郡留寿都村字登(4ブロック)	4			○					2009
虻田郡留寿都村字登(5ブロック)	10			○					2009
岩内郡岩内町字敷島内(雷電温泉)	2							○	
積丹郡積丹町大字西河町	8							○	
積丹郡積丹町大字西河町	4							○	
松前郡松前町字江良	790							○	
函館市女那川町	127							○	
上川郡東川町天人峡温泉	5							○	
勇払郡占冠村字トマム	149							○	
士別市温根別町北清川	4							○	
中川郡中川町字中川	620							○	
苫前郡初山別村字明里	15							○	
苫前郡初山別村字明里	15							○	
礼文郡礼文町大字船泊村字ウエンナイ	6							○	
中川郡中川町字中川	28							○	
足寄郡足寄町芽登本町	6							○	
北見市留辺蘂町字花園	25							○	
紋別郡湧別町字上芭露	34			○					2009

デジタル化困難共聴施設に対する対策計画(施設別)

都道府県名	北海道
-------	-----

デジタル化困難共聴施設(所在地)	加入世帯	デジタル化困難共聴施設の対策手法							対策予定年度 (年度/未定)
		送信諸元変更 (中継局増力等)	補間波・中継局 の新設	受信点移設	CATV加入	他の既設共聴 施設への接続	その他	検討中	
虻田郡豊浦町字山梨	10							○	
虻田郡豊浦町字美和	5							○	
浦河郡浦河町字西舎	26							○	
浦河郡浦河町字西舎	54							○	
沙流郡平取町貫気別	165							○	

区域外波の受信困難地区の特定・対応手法等(徳島県・佐賀県)

(別添6)

徳島県における区域外波の受信困難地区(市町村別)

市町村	自治体コード	区域外波の受信困難地区の特定数(受信局所別)				
		大阪局所	御坊局所	神戸局所	岡山局所	高松局所
徳島市	36201	23	13	4	3	
鳴門市	36202	10	8	1	4	
小松島市	36203	10	6	3		
阿南市	36204	20	21	7		
吉野川市	36205	9		3	1	
阿波市	36206	5	1			
美馬市	36207	5		1	2	
三好市	36208	2			4	
勝浦郡勝浦町	36301	2				
名西郡神山町	36342	1				
海部郡牟岐町	36383		1			
海部郡美波町	36387	1				
海部郡海陽町	36388	1	2			
板野郡松茂町	36401	5	3			
板野郡北島町	36402	3	4			
板野郡上板町	36405	7	3			
美馬郡つるぎ町	36468	4			3	2
三好郡東みよし町	36489	2			3	
小 計		110	62	19	20	2
合 計		213				

注1:アナログ放送の区域外波(放送対象地域外の放送波)が個別アンテナで受信されている地区において、当該放送と同一メディアのデジタル放送の受信状況変化を実測調査(県内の1000ポイント)し、デジタル放送の区域外波が受信困難と判明した地区を区域外波の受信困難地区と特定

注2:区域外波の受信については、電波の遠距離伝搬や海上伝搬による場合が多く、季節変動やフェージングの影響により、一般的に受信不安定なものとなる。本特定の結果は、これらの影響を考慮したものではない。

注3:各市町村別の「区域外波の受信困難地区の特定数(受信局所別)」は、市町村毎に別添6-1の範囲図において凡例で示す受信困難地区及び一部受信困難地区の合計数である。

佐賀県における区域外波の受信困難地区（市町村別）

市町村	自治体コード	区域外波の受信困難地区の特定数（受信局所別）				
		大牟田局所	久留米局所	熊本局所	長崎局所	玖珠局所
佐賀市	41201	3	1	3		
鳥栖市	41203	3	5	5		
多久市	41204	3	1	3		
伊万里市	41205			3	3	
武雄市	41206	3		5		
鹿島市	41207	1	5	2		
小城市	41208	5	1	9		
嬉野市	41209	1	1	2		
神埼市	41210	3	3	4		
神埼郡吉野ヶ里町	41327	1		1		
三養基郡基山町	41341					1
三養基郡みやき町	41346	3		2		
杵島郡大町町	41423	5				
杵島郡江北町	41424	1				
杵島郡白石町	41425	1	1	1		
藤津郡太良町	41441	2	2	3		
小 計		35	20	43	3	1
合 計		102				

注1：アナログ放送の区域外波（放送対象地域外の放送波）が個別アンテナで受信されている地区において、当該放送と同一メディアのデジタル放送の受信状況変化を実測調査（県内の1000ポイント）し、デジタル放送の区域外波が受信困難と判明した地区を区域外波の受信困難地区と特定

注2：区域外波の受信については、電波の遠距離伝搬や海上伝搬による場合が多く、季節変動やフェージングの影響により、一般的に受信不安定なものとなる。本特定の結果は、これらの影響を考慮したものではない。

注3：各市町村別の「区域外波の受信困難地区の特定数（受信局所別）」は、市町村毎に別添6－2の範囲図において凡例で示す受信困難地区及び一部受信困難地区の合計数である。

区域外波の受信困難地区における対応手法等(市町村・受信局所別)

都道府県名
徳島県

自治体コード	36401	板野郡松茂町
--------	-------	--------

No	区域外波が受信困難となる地区							
1	住 所							
	松茂町(長岸、中喜来、長原)の一部							
	受信局所	放送波	毎日放送	朝日放送	関西テレビ放送	読売テレビ放送	テレビ大阪	対策手法
	大阪	アナログ	○	○	○	○	○	CATV加入
		デジタル	×	×	×	×	×	

No	区域外波が受信困難となる地区							
2	住 所							
	松茂町(笹木野)の一部							
	受信局所	放送波	毎日放送	朝日放送	関西テレビ放送	読売テレビ放送	テレビ大阪	対策手法
	大阪	アナログ	○	○	○	○	○	検討中
		デジタル	○	○	○	○	×	

No	区域外波が受信困難となる地区							
3	住 所							
	松茂町(広島)の一部							
	受信局所	放送波	毎日放送	朝日放送	関西テレビ放送	読売テレビ放送	テレビ大阪	対策手法
	大阪	アナログ	○	○	○	○	○	検討中
		デジタル	○	○	×	○	×	



(範囲図について)

○アナログ放送はアンテナによる受信局所の受信実態がある地域について表記しています(県内の1000ポイントを調査)。

○アナログ放送から、地上デジタル放送へ移行することに伴い、区域外波の受信において変化が生じると推定される地域を表記したものであり、次のような受信状況に変化が生じないと推定される地域については、表記されていません。

- ・アナログ放送の個別アンテナによる受信実態があつて、地上デジタル放送が受信できるところ。
- ・アナログ放送が個別アンテナによる受信ができずに地上デジタル放送も受信できないところ。

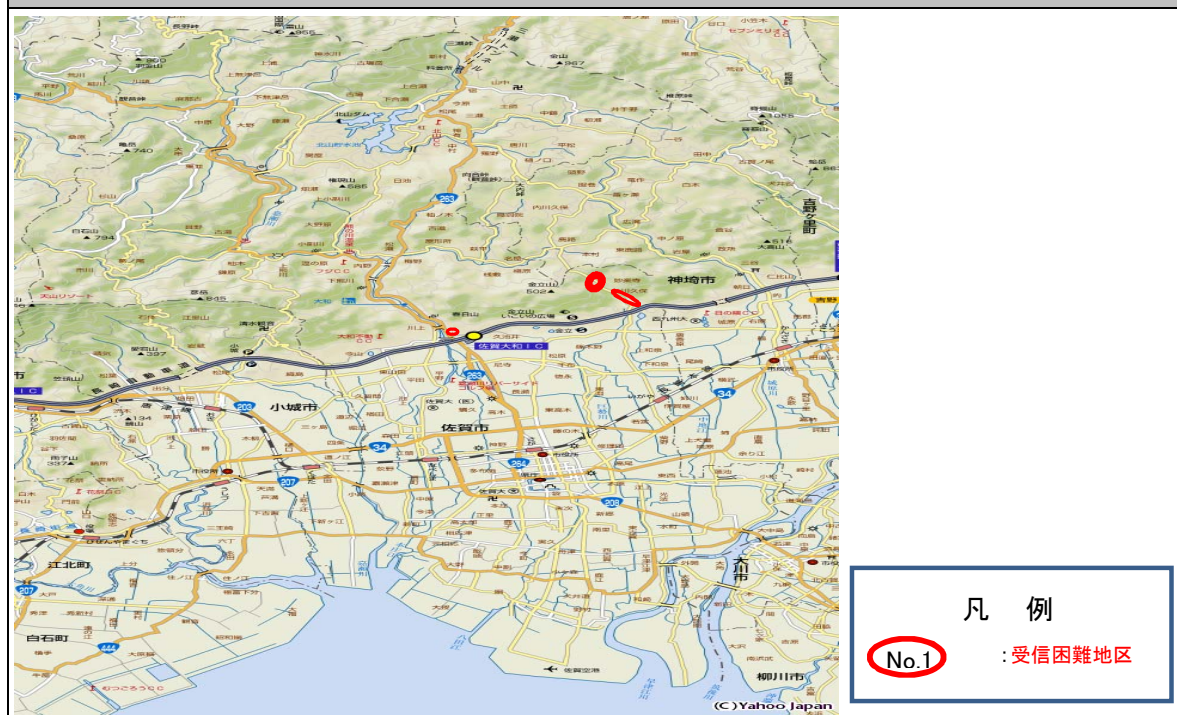
区域外波の受信困難地区における対応手法等(市町村・受信局所別)

都道府県名
佐賀県

自治体コード	41201	佐賀市
--------	-------	-----

No	区域外波が受信困難となる地区							
1	住 所							
	久保泉町(大字川久保)、金立町(大字金立)、大和町(大字久池井)の一部							
	受信局所	放送波	RKB毎日放送	九州朝日放送	テレビ西日本	福岡放送	TVQ九州放送	対策手法
	大牟田	アナログ	○	○	○	○	○	共聴施設設置
		デジタル	×	×	×	×	×	

範囲図



(範囲図について)
○アナログ放送はアンテナによる受信局所の受信実態がある地域について表記しています(県内の1000ポイントを調査)。
○アナログ放送から、地上デジタル放送へ移行することに伴い、区域外波の受信において変化が生じると推定される地域を表記したものであり、次のような受信状況に変化が生じないと推定される地域については、表記されていません。
・アナログ放送の個別アンテナによる受信実態があって、地上デジタル放送が受信できるところ。
・アナログ放送が個別アンテナによる受信ができずに地上デジタル放送も受信できないところ。

発射電波による実測調査

市町村別ロードマップによる新たな難視地区(全国約9千地区)のうち、既に電波発射を行っている中継局(2007年までの開局)に関連するものを中心に、6,075地区(一部申告地区を含む)について、本年春までに各県の放送事業者等により実測調査を行った。

調査は、市町村別ロードマップにおいて新たな難視とシミュレーションにより推定された1kmメッシュを1地区とし、1地区当たり3～4の調査ポイントを選定し、電波測定車による路上での受信状況調査及び目視による周辺状況調査を行った。

【実測調査結果】

調査地区数	新たな難視地区ではないと判明した地区数(※)	新たな難視地区と判明した地区数(世帯数)
6,075 地区	2,845 地区	3,230 地区(約8.2万世帯)

※「新たな難視世帯ではないと特定した地区」は、デジタル放送の良視地区のほか、受信世帯が無い地区、ケーブルテレビ/共聴施設による受信地区を含む。

今後の実測調査と難視地区の特定

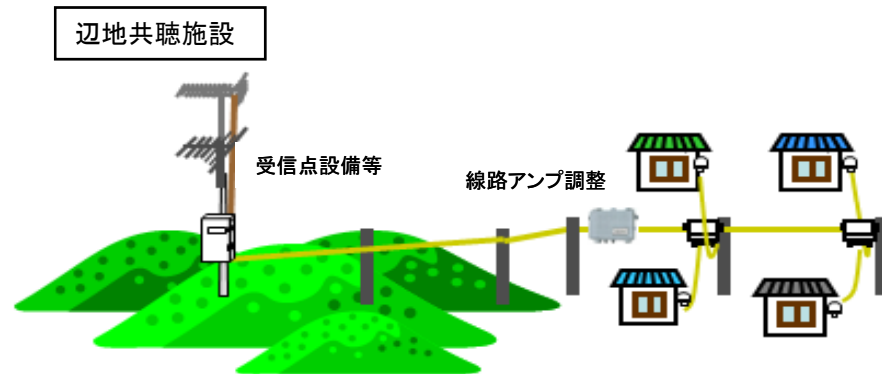
2008年以降に開局した中継局関連及びその他の申告のあった地区の実測調査については、今後調査を継続し、難視地区の特定を進めていく。

対策実施のための支援策

(参考2)

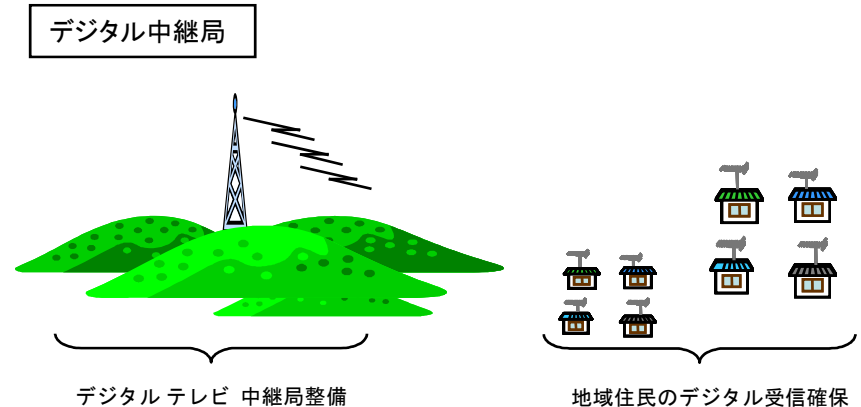
○辺地共聴施設整備事業

- ・施設改修経費の支援 ⇒ 補助率 1/2
- ・施設新設経費の支援 ⇒ 補助率 2/3



○21年度補正予算措置

- ・難視対策用デジタル新局の整備支援 ⇒ 補助率 2/3
- ・共聴施設受信点移設に伴う伝送路(1km超)の整備支援 ⇒ 補助率 10/10



※地方財政措置：施設整備に際し自治体経費負担の場合、過疎債、辺地債等の起債
※NHKの支援：辺地共聴施設の整備に当たり、国の支援策とは別に助成等の独自支援を実施

○暫定的難視聴対策事業

①送信・利用者管理事業

- ・事業主体：社団法人デジタル放送推進協会
- ・対象事業：放送衛星局による地上デジタル放送の再送信及び当該放送の利用者管理に対する費用
- ・補助率：2/3

②受信対策事業

- ・事業主体：法人
- ・対象事業：本事業の対象世帯に対する衛星放送受信機機器の提供に要する費用
- ・補助率：10/10

